

# 令和8年1月から 手数料の 納付方法が 変わります！



## 電子納付が便利です！

### 電子納付

- ・令和8年1月以降に公開する岐阜県公式ホームページにアクセスして電子決済を行います。
- ・決済後に発行される10桁の受付番号を申請書に記入してください。  
※領収書は発行されません。

#### 利用可能な決済サービス

##### クレジットカード



##### コード決済



##### 収納サービス



### 電子納付ができない場合は

### 納付書

- ・納付書により金融機関で納付ください。
- ・金融機関から交付される納付済証を申請書に添付してください。  
※納付書は県消防課（県庁5階）でお渡ししますが、郵送を希望する場合は、裏面の納付書発行依頼書をご利用ください。

- ・県消防課（県庁5階）で申請内容確認後、県庁1階窓口のキャッシュレス端末で決済します。

#### クレジットカード 利用可能な決済サービス



#### コード決済



#### 電子マネー



### キャッシュレス 決済

<申請先・問合せ先>

岐阜県危機管理部消防課予防保安係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-1111（内線2888）